

## ふるさと納税と税制三大原則

住谷 慎一郎

最近、自治体によるふるさと納税の返礼品競争の激化、具体的には、各自治体が収受した額に比して高額な、又は換金性の高い品を返礼することにより、ふるさと納税を誘導しあっていることが問題となっている。

あらためてふるさと納税について簡単に説明すると、個人が任意の自治体に寄付をした場合に、当該寄付額を当該個人が納付する所得税及び住民税から控除できる制度である（但し納付住民税の20%が限度）。

また本制度の理念については総務省のHP<sup>1</sup>に掲示されている。要約すると、第一に納付先の選択可能性による納税者の納税意義の再認識、第二にふるさと等への支援、第三に自治体による地域の有り方の再考となっている。

確かに地元の特産品を返礼品とすることは、地域の特色を直接アピール出来る方法である。しかし、その地域と結びつきが乏しい電化製品などの返礼、更にはそれをネットで転売する納税者など極端な例は別としても、現状のふるさと納税の活況が返礼効果によるものであることは、総務省の現況調査<sup>2</sup>でも明らかになっている。

他方、返礼対応を行わないことで歳入増加の機会を逸し、あまつさえ歳入を減らすことになっては住民の理解を得られない可能性もあり、返礼競争に傾倒した財政難の自治体を一方的に責めることは出来ない。

このような理念の逸脱を生み出してしまう構造は、早急に是正されるべきものであることは、既に有識者の指摘もあり論を俟たないが、ここであらためて税制のあるべき原則論に照らして、現状のふるさと納税の問題点を再確認したい。

アダム・スミスの4原則等、近代より税制のあるべき姿が論じられているが、基本的には「公平」、「中立」、「簡素」の三大原則<sup>3</sup>に集約されると考えられている。

まず納税者の負担の公平を担保する公平原則であるが、ふるさと納税は所得が多い個人ほど、自己負担なく返礼品を収受できるため、所得との逆進性があり問題がある。

次に税制の存在が経済活動に影響を与えないことを指向する中立原則であるが、ふるさと納税の返礼行為は、当該返礼品のマーケットの需給に一定の影響を与えている可能性がある。

最後に徴税コストの極小化を図る簡素原則であるが、納税者の返礼品の選択手続き、自治体の返礼品の購入発送等他の租税と比較してコストがかかっている。

もちろん、ふるさと納税制度が注目を浴びたことで、多くの納税者はあらためて自分の税金がどこでどのように使われるかを意識することになっただろうし、東日本大震災や熊本地震、糸井川大火等の災害においては、被災自治体の支援に一定の役割を果たした。

また自治体が独自に地域の特色を国民にアピールすることを通じて、自らの有り方を再考する良い機会にもなったものと思料される。このように返礼問題を除けば、ふるさと納税には相応の成果があったことは明らかである。

総務省を事務局とするふるさと納税研究会の報告書<sup>4</sup>によると、「ふるさと納税」という名称からも類推できるように、当初は納税者が任意の自治体へ直接納付する制度も検討されたが、住民以外の者に対する課税権や課税技術上の問題等から、寄附金控除の制度となった。

返礼品への制度対応も喫緊の課題ではあるが、ふるさと納税の検討過程や理念を鑑み、地方の自治権の範囲とその根拠となる税源にまで議論が深まることが望ましいものと考えられる。

1 [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czais\\_seido/furusato/policy/](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czais_seido/furusato/policy/)

2 ふるさと納税の地公体へのアンケート(P.2) ふるさと納税の増加理由1位 返礼品の充実 41%

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czais\\_seido/furusato/file/report20151023.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czais_seido/furusato/file/report20151023.pdf)

3 内閣府 税制調査会答申

<http://www.cao.go.jp/zeicho/tosin/zeichof/z003.html>

4 ふるさと納税研究会報告書

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/furusato\\_tax/pdf/houkokusyo.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/furusato_tax/pdf/houkokusyo.pdf)